# 共謀罪

# すべての国民が監視対象！

## 相談・計画しただけで犯罪者

「共謀罪」は、実際の犯罪行為ではなく、「相談・計画」するだけで罪になります。ラインやメールで「パワハラ上司むかつくね。制裁しなきゃ」と話し合っただけでも、「原発なくせ」「基地反対」のデモで道路いっぱいにしようと計画しただけでも、犯罪を準備したとみなされれば捜査・逮捕の対象になります。

## 「何を罪に？」捜査当局の腹ひとつ

「共謀罪」は、数百の罪に適用されます。「共謀罪」として何を適用するかは、捜査当局の腹ひとつ。「一般人には関係ない」と政府は言いますが、誰が一般人かを決めるのも捜査当局です。

## ラインもメールも盗聴・監視される。密告が奨励され、暗黒の社会に

相談やライン、メールを取り締まろうとすれば、盗聴、盗撮、密告に頼らざるを得ません。モノ言えぬ監視社会になります。大分県では、「選挙違反の可能性」を口実に労働組合事務所が警察に盗撮されていましたが、「共謀罪」によって市民生活全体に盗撮・監視が横行することになります。

**そんな国に、あなたは住みたいですか！**

**ラインもメールも盗聴・監視される**

## テロ対策……ウソがはっきり

安倍首相が、オリンピックのためなどという「共謀罪」。法案の原案に「テロ」の文字もテロリズムの定義もありません。国民を欺くウソが、次々と明らかになっています。

## テロ対策はすでに完結しています

テロ対策の国際的枠組みとして、「爆弾テロ防止条約」や「テロ資金供与防止条約」をはじめとする5つの国連条約、及び、その他8つの国際条約が採択されています。

日本は、2001年9月11日の同時多発テロ後に採択された条約への対応も含め、早期に国内立法を行って、これらをすべて締結しています。

殺人罪など57の重大犯罪について未遂より前に処罰できる法律があります。

「共謀罪」は必要ありません。政府は、法律の「穴」と言って、未知の毒物、ハイジャックなどを上げましたが、いずれも弭間ある法律で対応できるものばかりです。